

消費税転嫁対策講習会

～消費税の円滑な転嫁のために組合ができること～

消費税の円滑な転嫁のために活動する『転嫁Gメン』より、具体的な転嫁拒否の事例紹介等を通して、円滑な転嫁対策をお伝えします。また、組合に精通した税理士の今尾先生より、転嫁・表示カルテルの事例をはじめ、組合として取り組めることについても紹介します。

●日時・場所：14:00～16:00

平成26年 10月2日(木)

多治見市美濃焼ミュージアム 会議室
(多治見市東町1-9-27 TEL:0572-23-1191)

平成26年 10月9日(木)

ふれあい福寿会館 14階レセプションルーム
(岐阜市藪田南5-14-53 TEL:058-277-1111)

平成26年 10月16日(木)

高山市民文化会館 2-5会議室
(高山市昭和町1-188-1 TEL:0577-33-8333)

●講 師：主任消費税転嫁対策調査専門職員・今尾会計事務所 所長 税理士 今尾信一郎 氏

●申込み締切：原則として各日の3日前までをお願いします

下記事業についても引き続き実施しています。是非ご利用ください。

専門家による個別相談窓口 ～気軽に個別相談～

基本的な消費税改正・転嫁対策のことから、組合・組合員企業の課題まで、個別に相談を承ります。専門家がお待ちしておりますので、どうぞお気軽にお越しください。

●日時・場所：ふれあい福寿会館 14階展望会議室 14:00～16:00

平成26年 9月17日(水)・10月22日(水)・10月29日(水)

11月5日(水)・11月19日(水)・12月3日(水)・12月17日(水)

平成27年 1月21日(水)・2月4日(水)

●申込み締切：原則として各日の3日前までをお願いします

専門家派遣

～組合に伺い個別に対策を検討します～

税理士・中小企業診断士等の専門家が組合へ伺い、個別に対策を検討します。

今後の消費税改正も見据えた支援事業等も紹介させていただきます。

●申込み締切：随時相談の上決定しますので、まずはお問い合わせください

転嫁・表示カルテル組成支援事業

～カルテルの組成・強化を個別支援します～

円滑な転嫁対策のために有効な手段として注目されている転嫁・表示カルテルの、組成段階から、組成後の実効性を確保するための運営に関することまで、専門家派遣や講習会等の必要な支援を個別に実施します。

●申込み締切：随時相談の上決定しますので、まずはお問い合わせください

申込み方法は裏面をご覧ください

問合せ先：岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館9F

電話 058-277-1100

FAX 058-273-3930

HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

主催：岐阜県中小企業団体中央会